

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：林業振興費

事業名 市町村森林管理支援強化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 林政課 森林企画係 電話番号：058-272-1111 (内 3023)

E-mail: c11511@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 39,496 千円 (前年度予算額：20,560 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	諸収入	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	20,560	0	0	0	0	0	20,560	0	0
要求額	39,496	0	0	0	0	0	39,496	0	0
決定額	39,496	0	0	0	0	0	39,496	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・近年、戦後に植林された人工林の多くが利用期を迎える中、手入れが不十分なために国土の保全や水源涵養など森林の持つ多面的機能が低下し、その結果、集中豪雨による山地災害などの支障が生じている。
- ・平成31年4月に始まった森林経営管理制度は、森林所有者による適正な管理がなされていない森林を所有者に代わり市町村が管理する制度である。
- ・森林の持つ多面的機能を高めるためには、同制度の取り組みを進め、間伐等早期の森林整備実施につなげることが必要だが、制度を推進する体制が整っていない市町村が多く、県の支援が不可欠である。
- ・本県における同制度の取り組み状況は、全国でも遅れていることから、林務行政における専門知識を持った職員が十分いない市町村に対する総合的な支援を強化するため、支援・助言を担う支援センター(令和3年度設置)を引き続き運営する必要がある。
- ・また、森林資源を有効活用しつつ、地域の実状に合った区分(森林配置計画)により将来の望ましい森林の姿(100年先の森林づくり)へ誘導していくため、策定した森林配置計画を着実に実行していくための施業指針等を県が示すなどの支援を行う必要がある。
- ・あわせて、100年先の森林づくりの必要性、重要性について県民に広く啓発することにより、市町村の取り組みを支援する。

(2) 事業内容

ア 「地域森林管理支援センター」の運営

- ・森林経営管理制度の取り組みを促進するため、市町村に対する一元的かつ総合的な支援体制として、制度運用上の課題に対し支援・助言を行う支援センターの運用を行う。
- ・令和3年度後半に設置した支援センターの機能を拡充し、市町村の相談、問い合わせの対応、市町村への巡回支援のほか、以下の業務を実施予定。

(ア) 市町村林務担当職員研修の実施

市町村林務担当職員に対して同制度を推進する上で必要となる、森林・林業行政に関する知識を習得するための研修を実施する。

また、市町村の取り組み状況に応じた研修となるよう内容を充実し、開催回数増加を図る。

(イ) 岐阜県地域森林監理士による短期支援事業

- ・市町村林務行政を支援するため、岐阜県地域森林監理士を派遣する。

(ウ) 岐阜県地域森林監理士フォローアップ事業

- ・市町村支援を行う際に必要な知識・技能や、課題への対応方法、制度に関する最新の知識等を習得するための研修を実施する。

(エ) 専門家による相談会の実施

- ・所有者探索等における課題を解決するため、弁護士、土地家屋調査士、行政書士等の専門家による市町村合同相談会を開催する。

イ 森林配置計画による区分ごとの施業指針策定に向けた調査研究

- ・環境保全林に区分された森林に従来設置した5試験地に加えて、条件の異なる試験地を増設し、針広混交林化に適した森林の条件や針広混交林へ誘導するための施業方法などを確立するための調査研究を行う。
- ・「清流の国ぎふ森林・環境基金」を活用して整備された観光景観林・生活保全林の施業実態を調査し、新たに策定する施業指針づくりに活かす。

ウ 100年先の森林づくりの啓発事業

- ・森林経営管理制度の取り組みを促進するためには、森林づくりの必要性・重要性を広く県民に理解してもらうことが不可欠である。このため、森林の多面的機能や将来の森林のあるべき姿について啓発を行うための小冊子、PR動画の作成等を行い、市町村の取り組みが円滑に進むよう支援する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10（市町村の支援を行うために譲与される森林環境譲与税を活用）

- (4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	1,088	報償費 1,088
旅費	417	費用弁償 93、業務旅費 324
需用費	347	消耗品費 182、印刷製本費 160、会議費 5
使用料及び 賃借料	74	高速代 74
役務費	26	通信運搬費 26
工事請負費	1,328	試験林新設・修繕工事費 1,328
委託料	36,216	地域森林管理支援センター運營業務委託 29,839 森林配置計画試験林 維持管理業務委託 667 観光景観林・生活保全林施業実態調査委託 5,710
計	39,496	

決定額の考え方

4 参考事項

- (1) 各種計画での位置づけ
無し

(2) 国・他県の状況

森林経営管理制度を推進するにあたり、県が市町村を支援することとされており、そのための財源として森林環境譲与税が譲与されている。

(3) 後年度の財政負担

県が負担する。(今後、継続的に譲与される森林環境譲与税を活用。)

(4) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県

森林経営管理法に基づく森林経営管理制度を市町村が推進するにあたり、県が支援することとされており、妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・令和元年度から始まった森林経営管理制度では、市町村が中心的な役割を担うことになるが、専門的知識をもった林務担当職員等の体制が十分ではない市町村が多いため、県が支援を行うことにより、円滑な制度の推進を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R1)	R2 年度 実績	R3 年度 目標	R4 年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
意向調査着手市町村数	6	23 (累計)	26 (累計)	30 (累計)	34 (累計)	67%
市町村による間伐面積	25	161	400	800	3500	5%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	<p>（取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林経営管理制度における市町村事務マニュアルの改正 県による所有者探索モデル事業の実施や市町村による取組事例を市町村事務マニュアルに追加し、市町村へ提供した。 ・森林疎密度情報の解析 航空レーザ測量データから森林の疎密度を解析し、過密状態である森林を早急に間伐が必要な森林として、市町村へ提供した。 <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同制度に対する取り組みが促進され、意向調査着手市町村が 23 市町村となった。（令和元年度は 6 市町が意向調査に着手）
R3	指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__ %
R4	指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断）</p> <p>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価)	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林経営管理制度が始まったが、市町村においては林務担当職員の不足や林業の専門知識がある職員がいない等、制度を円滑に実施できない状況にある。 ・ 森林経営管理制度での県の役割は、市町村の支援とされており、県が支援をするのは妥当である。
<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）</p> <p>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価)	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援センターの設置や岐阜県地域森林監理士による市町村支援により、市町村の意向調査着手数が増加した。
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）</p> <p>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価)	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村の総合的な支援を一元的に担うセンターを設置することにより、必要なノウハウが蓄積され効率的に事業を実施できる。 ・ 施業指針策定に向けた調査研究において調査の一部や試験地の維持管理を外部へ委託することにより、効率的に事業を実施する。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 意向調査に着手した市町村は増えているが、試行的に取り組んでいるところが多く、本格的な制度運用には期間を要する。 ・ 森林経営制度の運用が本格化した際に、増大する市町村事務の担い手が不足する可能性がある。
--

(次年度の方向性)

<p>森林経営管理制度を円滑に推進していくためには、市町村林務担当者への支援や森林所有者から当該制度等に関する理解を得るための普及啓発が必要であるため、引き続き実施していく。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p>【〇〇課】</p>
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	